

## 気候危機打開への行動強化を求める意見書（案）

国連機構変動枠組み条約第25回締約国会議（COP25）は2日間延長による交渉の末、閉幕しました。この間、121の国々が温室効果ガス排出削減目標の上積み意思を表明したことは重要な一歩です。

反面、米国が離脱を表明し、日本、中国、ロシア、インドなどの主要排出国は取り組み強化を明言せず、全体として削減目標の引き上げが盛り込まれなかったことは、多くの人々の期待を裏切る結果となりました。

とくに、日本政府が石炭火力発電所の国内新增設と他国への輸出を推進していることは、「脱炭素」と相いれないことは明白であり、内外から批判の声が上がりました。

いまこそ、気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取ることが求められています。

現在私たちが与えている環境負荷は将来世代に引き継がれ、対策を怠った場合には、後戻りできない影響をもたらす恐れがあります。世界各地で熱波や干ばつ、巨大台風や海面上昇、豪雨など、従来の対策では対処できない規模の自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしています。このままでは地球の生命維持装置が破壊されかねません。

18世紀半ばの産業革命より平均気温の上昇を2℃未満に抑える世界的な目標にむけて、国や地域、人種や宗教の違いを超えて、人類共通の緊急課題にどう立ち向かうかが問われています。

よって、政府においては、下記事項を実現するよう強く要望します。

### 記

1. 温室効果ガス排出量を実質ゼロにする期限を示し、削減目標を引き上げること。
2. 石炭火力発電所の国内新增設や発展途上国への輸出計画を見直すこと。
3. 気候危機打開の具体的行動を国民、事業所、地方自治体とともに強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年 月 日

茨城県議会議長 川津 隆

（提出先）

内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長